

モニター広告掲出仕様書

小倉北区役所にモニター広告を掲出する事業者（広告代理店）を次のとおり募集します。

掲出場所等について

施設名称（所在地）	小倉北区役所（北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号）
掲出場所 及び広告の規格	小倉北区役所東棟 1 階 市民ロビー ①広告モニター 50 インチ 3 台、37 インチ 1 台、32 インチ 1 台 ②庁内行事案内モニター 37 インチ 1 台、32 インチ 1 台 ※①、②は現在掲出中のモニターのサイズ 今回の募集で設置するモニターは現在掲出中のモニターのサイズ以上とし、設置については市と協議を行うこと。 ※掲出位置については、位置図をご覧ください。
掲出内容	テレビモニター設置による「広告放映」及び「庁内行事案内」
掲出期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ※ただし、5 年を超えない範囲で更新することができます。
利用者数等	庁舎の概要：東棟地上 8 階建て、西棟地上 7 階建て 職員数：約 1,600 人 来庁者数：約 900 人／日（概算）
掲出場所の特徴・セールスポイント	来庁者の方には、待ち時間が生じた場合、市民ロビー等でお待ちいただいています。庁舎の注目度の高い場所にモニターを設置することで、来庁者の目を十分に引き、高い広告効果を期待できます。
掲出に係る留意事項	○モニターの規格については、窓口サイン表示の妨げにならないよう、サイズ等の変更が生じる場合があります。 ○広告モニターのうち 37 インチ及び 32 インチの 2 台は、それぞれ庁内行事案内モニターとともに、2 段スタンドにて設置してください。 ○モニターの設置にあたっては、市の指示に従って電気工事、壁面及び天井の補強工事等を実施してください。 ○庁舎行事案内モニターは、下記の条件を満たすものとします。 ・ 1 日単位での表示とすること。 ・ 案内件数が多い場合は、自動的に画面が切り替わること。 ・ 365 日、24 時間、1 分単位でのタイマー設定ができること。 ・ 専用ノートパソコンで行事名や場所、時間などを入力するだけで、簡単に行事案内が作成でき、USB メモリースティック等でテレビモニターへの情報入力ができること。 ・ 一度で最大 1 年分のデータ入力ができ、タイムリーに情報更新できること。 ・ 専用ノートパソコン及びアプリケーションは広告代理店で準備すること。なお、専用ノートパソコンの OS は「ウィンドウズ」で、「microsoft.NET

	Framework3.5」がインストールされていること（同等品以上）。 ・操作説明マニュアルを準備すること。 ○放映時間は、原則、市役所開庁日の８時～１７時１５分とします。 ○放映時間のうち、行政情報を全体の１／４以上放映してください。 ○市政情報は静止画又は動画とし、月１回以上の情報更新をしてください。 ○放映回数・回転数などについては、協議の上、決定することとします。 ○放映は、原則として全モニターが同時・同一の内容としてください。 ○広告代理店側で、広告データと行政情報を併せて放映できる状態に編集してください（行政情報は市から提供した素材をもとに、広告代理店側が放映できる状態に加工）。なお、編集後データは、市のチェックを受けて放映してください。 ○音量については、業務に支障のないことが条件です。また、音量調節（無音を含む）を市で行えるようにしてください。 ○モニターの電源については、自動的にON／OFFができるようにしてください。 ○掲出期間中であっても、レイアウト変更等により、やむを得ず、本広告事業を中止することがあります。
募集形態	価格競争制
広告掲載の範囲	「北九州市広告掲載要綱」、「北九州市広告掲載基準」、「北九州市屋内広告事業実施要領」に依ります。
設置期日	令和３年４月１日

※ 制作費（版下・デザイン）、設置に係る費用は設置事業者の負担となります。

※ 提案価格には上記費用を含んでおりません。

※ 広告掲出に係る光熱水費は設置事業者の負担とし、設置後に別途請求となりますので、提案価格には含まないでください。

○申込みについて

申込対象	広告代理店(広告代理店１社による、広告掲出枠５箇所の一括買い切り) ※ただし、市内及び準市内の市登録業者に限ります。
申込方法	「小倉北区役所モニター広告事業者募集要項」に記載
申込締切	令和３年２月１５日（月）１７時１５分まで（持参してください）
問合せ先	○今回の募集に関する問い合わせ、価格提案書及び質疑書提出先 小倉北区役所総務企画課庶務係（担当：田中、森本） 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町１番１号 TEL：093-582-3301 FAX：093-581-5496 ○広告事業全般に関する問い合わせ 北九州市総務企画局行政経営課（担当：橋、安徳） 〒803-8501 北九州市小倉北区城内１番１号 TEL：093-582-2160 FAX：093-582-2176